

(19)日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11)公開番号  
**特開2022-11463**  
(P2022-11463A)

(43)公開日 令和4年1月17日(2022.1.17)

(51) 國際特許分類  
A 63 F 7/02 (2006.01)

F I  
A 6 3 F 7/02 3 0 4 D  
A 6 3 F 7/02 3 2 6 D

テーマコード(参考)  
2C088

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全13頁)

(21)出願番号 特願2020-112621(P2020-112621)  
(22)出願日 令和2年6月30日(2020.6.30)

(71)出願人 599104196  
株式会社サンセイアールアンドディ  
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番  
13号

(74)代理人 100112472  
弁理士 松浦 弘

(74)代理人 100202223  
弁理士 軸見 可奈子

(72)発明者 小川 慎也  
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番  
13号 株式会社サンセイアールアンド  
ディ内

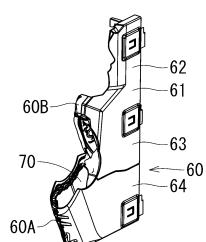
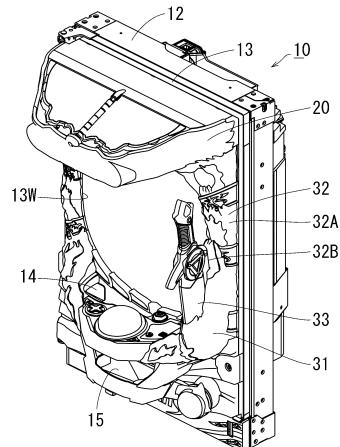
(54) 【発明の名称】 遊技機

(57) 【要約】

【課題】遊技機の外観の印象を容易に変更することが求められている。

【解決手段】本開示の遊技機 10 では、前面扉 13 の右側辺部に取り付けられた可動役物ユニット 30 に、装飾カバー 60 が取り付けられる。装飾カバー 60 は、可動役物ユニット 30 に右側（外側）から重なる外側カバー部 61 と、可動役物ユニット 30 に左側（内側）から重なる内側カバー部 70 と、を有している。外側カバー部 61 と内側カバー部 70 とは共に可撓性を有する樹脂成形板であり、外側カバー部 61 の後端部には、板金からなる固定具 65 が取り付けられている。また、外側カバー部 61 は着色されている一方、内側カバー部 70 は透明になっている。

### 【選択図】図 4



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ベース部から突出する装飾突出部を備える遊技機であって、前記装飾突出部の外面の少なくとも一部を覆う装飾カバーを備える遊技機。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本開示は、遊技機に関する。

**【背景技術】****【0002】**

従来、この種の遊技機として、装飾が施されている遊技機が知られている（例えば、特許文献1参照）。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0003】****【特許文献1】特開2016-209711号公報（図2等）****【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

上述した従来の遊技機においては、外観の印象を容易に変更することが求められている。

20

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

本開示の遊技機は、ベース部から突出する装飾突出部を備える遊技機であって、前記装飾突出部の外面の少なくとも一部を覆う装飾カバーを備える遊技機である。

**【発明の効果】****【0006】**

本開示に係る遊技機によれば、装飾カバーを取り付けることにより外観の印象を容易に変更することが可能となる。

**【図面の簡単な説明】****【0007】**

30

**【図1】本開示に係る遊技機の斜視図****【図2】上部役物構成部の概要図****【図3】可動役物ユニットの側面図****【図4】装飾カバーと遊技機との斜視図****【図5】装飾カバーと遊技機との斜視図****【図6】装飾カバーの斜視図****【図7】装飾カバーの斜視図****【図8】装飾カバーの側面図****【図9】装飾カバーの下面図****【図10】装飾カバーの背面図****【図11】装飾カバーの断面図****【発明を実施するための形態】****【0008】**

以下、図1～図11を参照して、本開示のパチンコ遊技機10（以下、「遊技機10」という。）について説明する。以下の説明において遊技機10のうち遊技者に近い側を「前側」、その反対側を「後側」といい、遊技機10のうち、その前側から対峙した遊技者にとっての「右側」及び「左側」を単に「右側」及び「左側」ということとする。

**【0009】**

図1に示すように、本実施形態の遊技機10は、遊技盤11と、遊技盤11を支持する支持枠12と、その支持枠12の前面を覆う前面扉13とを有し、前面扉13の窓部13W

50

を通して遊技盤 1 1 の前面に形成された遊技領域 R 1 が視認可能になっている。

【 0 0 1 0 】

遊技領域 R 1 には、図示しない始動入賞口と大入賞口が備えられ、始動入賞口に遊技球が入球すると当否判定が行われる。当否判定の結果は、遊技領域 R 1 に設けられた表示部（図示せず）にて、その結果に基づいた演出と共に表示される。大入賞口は、通常は、可動扉等で閉塞されて遊技球が入球困難な状態になっていて、上記当否判定の結果が当りとなつたときに開放されて遊技球が入球可能な状態となる。

【 0 0 1 1 】

前面扉 1 3 は、前方から見ると支持枠 1 2 の前面略全体を覆う縦長の矩形状をなし、支持枠 1 2 と左辺部同士をヒンジ結合されている。前面扉 1 3 は、通常時は支持枠 1 2 に重ねられた状態（閉じた状態）で右下の施錠部 1 0 K にて施錠されている。前面扉 1 3 の窓部 1 3 W は、前面扉 1 3 に形成された開口 1 3 A に後面側からアクリル板やガラス板などの透光板 1 3 B を重ねて固定することにより構成される。

【 0 0 1 2 】

前面扉 1 3 のうち窓部 1 3 W より下方には、上皿 1 4 及び下皿 1 5 が上下に並べて設けられると共に、下皿 1 5 の右方に操作ノブ 1 6 が設けられている。操作ノブ 1 6 を回動操作すると、上皿 1 4 に貯留された遊技球が遊技領域 R 1 に向けて弾き出される。また、上述した始動入賞口及び大入賞口に遊技球が入球すると、賞球が上皿 1 4 に払い出される。

【 0 0 1 3 】

図 1 及び図 2 に示すように、前面扉 1 3 の上部には、前方に突出した上部役物構成部 2 0 が備えられている。上部役物構成部 2 0 は、上方に開放したケース部材 2 1 に 1 対の可動役物 2 2 を収容してなる。1 対の可動役物 2 2 は、左右横並びに配置され、それらの上端部同士がヒンジ 2 2 H を介して結合されている。1 対の可動役物 2 2 は、通常状態では、図 2 ( A ) に示すように、ケース部材 2 1 の上方開口を閉塞していて、特定の演出条件が成立したとき（例えば、上記当否判定が当りとなつたとき等）に、ヒンジ 2 2 H を中心に上方に回転してケース部材 2 1 の外側に突出し、図 2 ( B ) に示すように合体する。

【 0 0 1 4 】

図 1 に示すように、前面扉 1 3 の右側辺部には、可動役物ユニット 3 0 が取り付けられている。図 3 に示すように、可動役物ユニット 3 0 は、固定ベース 3 1 と、第 1 可動部材 4 0 と、第 2 可動部材 5 0 と、を備えている。第 1 可動部材 4 0 と第 2 可動部材 5 0 は共に、上下方向に沿って長くなつた形状をなしている。そして、第 1 可動部材 4 0 と第 2 可動部材 5 0 は、その長手方向が鉛直方向に対して前側に若干傾斜するように設けられ、当該傾斜した方向に沿つて移動する。図 3 ( A ) に示すように、第 1 可動部材 4 0 は、通常は、可動ストロークの最も下側に配置され、第 2 可動部材 5 0 は、通常は、可動ストロークの最も下側に配置される。以下では、第 1 可動部材 4 0 が最も下側に配置された位置を第 1 始端位置（図 3 ( A ) に示す第 1 可動部材 4 0 の位置）、最も上側に配置された位置を第 1 終端位置（図 3 ( B ) 、図 3 ( C ) に示す第 1 可動部材 4 0 の位置）と称し、第 2 可動部材 5 0 が最も下側に配置された位置を第 2 始端位置（図 3 ( A ) 、図 3 ( B ) に示す第 2 可動部材 5 0 の位置）、最も上側に配置された位置を第 2 終端位置（図 3 ( C ) に示す第 2 可動部材 5 0 の位置）と称する。

【 0 0 1 5 】

図 1 及び図 3 に示すように、固定ベース 3 1 は、前面扉 1 3 に固定され、前面扉 1 3 の右側辺部から前側に突出している。具体的には、図 4 及び図 5 に示すように、固定ベース 3 1 は、左右方向で偏平になつていて、前面扉 1 3 の右側辺部のうち上部役物構成部 2 0 に隣接する位置から窓部 1 3 W の下端部近傍の高さまでに沿つて延在する第 1 ケース部 3 2 と、第 1 ケース部 3 2 における下側部分から前側に迫り出した第 2 ケース部 3 3 と、で構成されている。

【 0 0 1 6 】

第 1 ケース部 3 2 は、上部役物構成部 2 0 に隣接する位置から下方に延びた側縁装飾部 3 2 A と、側縁装飾部 3 2 A の下方に配され、側縁装飾部 3 2 A よりも前方へ突出した突出

10

20

30

40

50

装飾部 3 2 B と、を備えている。図 3 に示すように、突出装飾部 3 2 B は、側縁装飾部 3 2 A の下端部から下りながら前方へ延びた第 1 外縁部 3 2 B 1 と、第 1 外縁部 3 2 B 1 の前端から鉛直下方に延びた第 2 外縁部 3 2 B 2 と、第 2 外縁部 3 2 B 2 の下端から後方に戻りながら第 2 ケース部 3 3 の上縁部まで下方に延びた第 3 外縁部 3 2 B 3 と、を有している。この第 1 ケース部 3 2 は、第 1 可動部材 4 0 及び第 2 可動部材 5 0 の後側に配置されて、第 1 可動部材 4 0 及び第 2 可動部材 5 0 を駆動するためのモータ等(図示せず)を収容する。

#### 【 0 0 1 7 】

第 2 ケース部 3 3 は、第 1 ケース部 3 2 の第 3 外縁部 3 2 B 3 の下端部から前方に延びた第 1 外縁部 3 3 A と、第 1 外縁部 3 3 A の前端から後方に戻りながら下方に延びた第 2 外縁部 3 3 B と、を有している。第 2 外縁部 3 3 B の下端部は、前面扉 1 3 のうち窓部 1 3 W より下方部分へ連なっている。第 2 ケース部 3 3 は、上側に開放した開口 3 3 K を上部に有し、第 1 始端位置に配置された第 1 可動部材 4 0 の下側部分と第 2 始端位置に配置された第 2 可動部材 5 0 の全体を収容する。なお、第 2 ケース部 3 3 は、剣の鞘を象るように形成されている。

10

#### 【 0 0 1 8 】

図 3 ( B ) に示すように、第 1 可動部材 4 0 は、持ち手を上向きにした剣を象った形状をなして、剣の持ち手を象った第 1 装飾部 4 1 と、剣の鍔を象った第 2 装飾部 4 2 と、剣の刃を象った第 3 装飾部 4 3 と、を備え、全体的に、左右方向で偏平になっている。図 3 ( C ) に示すように、第 2 可動部材 5 0 は、第 1 可動部材 4 0 の第 3 装飾部 4 3 を外側から囲む扁平筒状に形成され、外面に剣の刃の一部を象った装飾が施されている。

20

#### 【 0 0 1 9 】

第 1 可動部材 4 0 及び第 2 可動部材 5 0 は、第 2 可動部材 5 0 が第 1 可動部材 4 0 の第 3 装飾部 4 3 を外側から囲んだ状態で、固定ベース 3 1 の第 2 ケース部 3 3 に収容されている。

30

#### 【 0 0 2 0 】

これら第 1 可動部材 4 0 及び第 2 可動部材 5 0 は、常に、第 1 始端位置及び第 2 始端位置に配されている(図 3 ( A ) 参照)。即ち、常に、可動役物ユニット 3 0 は、第 1 可動部材 4 0 の第 1 装飾部 4 1 と第 2 装飾部 4 2 とのみが固定ベース 3 1 の第 2 ケース部 3 3 の外側に配された待機状態(剣が鞘に収まつた状態)になっている。そして、特定の演出条件が成立したとき(例えば、上記当否判定が当りとなつたとき等)に、図 3 ( B ) に示すように第 1 可動部材 4 0 のみが第 1 終端位置に移動して、第 1 可動部材 4 0 の第 3 装飾部 4 3 が固定ベース 3 1 の第 2 ケース部 3 3 から飛び出した第 1 演出状態(剣が抜かれた状態)になつたり、図 3 ( C ) に示すように第 1 可動部材 4 0 及び第 2 可動部材 5 0 が第 1 終端位置及び第 2 終端位置に移動して、第 1 可動部材 4 0 の第 3 装飾部 4 3 及び第 2 可動部材 5 0 が固定ベース 3 1 の第 2 ケース部 3 3 から飛び出した第 2 演出状態になる。なお、第 2 演出状態では、第 1 可動部材 4 0 の第 3 装飾部 4 3 が第 2 可動部材 5 0 により囲まれて、第 1 演出状態よりも太い剣が抜かれた状態となる。

30

#### 【 0 0 2 1 】

また、本実施形態の遊技機 1 0 では、第 1 可動部材 4 0 は、モーター(図示せず)の駆動によって可動する可動演出部材としての役割だけでなく、遊技者によって操作される操作部材としての役割も担っている。本実施形態の例では、第 1 可動部材 4 0 に対し、第 1 始端位置から第 1 終端位置側へ移動させる「引抜操作」と、第 1 終端位置から第 1 始端位置側へ移動させる「押込操作」の 2 種類の操作が行われる。なお、第 1 可動部材 4 0 は、停止している状態では、モーター(図示せず)の励磁によって位置が固定されていて、第 1 可動部材 4 0 の操作時にその励磁を解除するために第 1 可動部材 4 0 の操作を検出する操作用センサ(図示せず)が設けられている。

40

#### 【 0 0 2 2 】

ここで、図 1 及び図 3 に示すように、本実施形態の遊技機 1 0 では、可動役物ユニット 3 0 に、図 6 に示される装飾カバー 6 0 が取り付けられている。装飾カバー 6 0 は、可動役

50

物ユニット30に右側(外側)から重なる外側カバー部61と、可動役物ユニット30に左側(内側)から重なる内側カバー部70と、を有している。外側カバー部61と内側カバー部70とは共に可撓性を有する樹脂成形板であり、本実施形態では、外側カバー部61は着色されている一方、内側カバー部70は透明になっている。

【0023】

図1、図4及び図6に示すように、外側カバー部61は、固定ベース31の右側面の全体を覆い、外側第1構成部62と、外側第2構成部63と、外側第3構成部64と、を有している。詳細には、外側第1構成部62は、固定ベース31における第1ケース部32のうち側縁装飾部32Aの右側面を覆い、外側第2構成部63は、固定ベース31の第1ケース部32における突出装飾部32Bのうち第2ケース部33より上方部分の右側面を覆い、外側第3構成部64は、固定ベース31の第2ケース部33と、第1ケース部32のうち第2ケース部33の後方部分と、を覆う。

10

【0024】

図3、図5及び図7に示すように、内側カバー部70は、固定ベース31のうち第1ケース部32の左側面の一部を覆う内側第1構成部71と、第2ケース部33の左側面の大半を覆う内側第2構成部72と、を有している。内側第1構成部71は、第1ケース部32の左側面のうち突出装飾部32Bの第1外縁部32B1の前側部分から第3外縁部32B3に沿って後下方に第1ケース部32の後端部まで延びている。内側第2構成部72は、内側第1構成部71の下側部分の前方に配され、第2ケース部33の第1外縁部33A及び第2外縁部33Bに沿った第1外縁部71A及び第2外縁部71Bを備え、第2ケース部33の左側面のうち下端部以外の全体を覆う。

20

【0025】

図6及び図7に示すように、外側カバー部61と内側カバー部70とは、前端同士が互いに近づくように湾曲してネジ止めにより固定されていて、装飾カバー60は、全体的に、後方が開放した「U」字状をなしている。詳細には、装飾カバー60は、外側カバー部61の外側第3構成部64の前端部と、内側カバー部70の内側第2構成部72の前端部と、が連結される下側連結部60Aと、外側カバー部61の外側第2構成部63の前側上端部と内側カバー部70の内側第1構成部71の上端部とが、連結される上側連結部60Bと、を有している。また、装飾カバー60には、下側連結部60Aと上側連結部60Bとの間に、外側カバー部61の外側第2構成部63及び外側第3構成部64の前側外縁と、内側カバー部70の内側第1構成部71及び内側第2構成部72の前側外縁と、に囲まれたカバー開口60Kが形成されている。また、図8に示すように、装飾カバー60では、内側カバー部70の後端が、外側カバー部61の後端より僅かに前方に配されている。

30

【0026】

図6及び図7に示すように、外側カバー部61と内側カバー部70とでは、内側カバー部70の方が外側カバー部61よりも凹凸が多く形成されている。また、図9～図11に示すように、外側カバー部61は全体的に比較的平坦になっているのに対し、内側カバー部70は左方へ膨出すると共に後端部が後方へ向かうにつれて右方へ寄るように傾斜していて、装飾カバー60の後端部は先窄みになっている。なお、内側カバー部70の後端部の一部は前後方向に真っ直ぐ延びている。

40

【0027】

図8に示すように、装飾カバー60のうち外側カバー部61の後端部には、板金からなる固定具65が取り付けられている。固定具65は、外側カバー部61のうち、外側第1構成部62の上端寄り位置と、外側第2構成部63の上下方向の中央部と、外側第3構成部64の下端部と、の3箇所に10cm以上間隔を空けて配されている。固定具65は、前後方向に延びた主板部65Aと、主板部65Aの後端を左方へ曲げてなるフック部65Bと、を有している。フック部65Bの先端は前方へ折り返された返し部65Cとなっている。

【0028】

固定具65は、外側カバー部61の内面に前後方向にスライド可能に支持されている。固

50

定具 6 5 の主板部 6 5 A の後端部には、上下方向に延びたスリット 6 5 S が 2 本前後方向で並んで形成されている。外側カバー部 6 1 には、固定具 6 5 のスリット 6 5 S に係合可能な係合突部 6 6 が設けられている。図 6 に示すように、係合突部 6 6 は、外側カバー部 6 1 の後端部に「コ」の字状のスリット 6 7 により 3 辺が切り離されて形成された弹性片 6 8 の先端（後側端部）に配され、固定具 6 5 のスリット 6 5 S に係合することで固定具 6 5 を位置決めする。固定具 6 5 は、前側のスリット 6 5 S が係合突部 6 6 と係合する第 1 位置と、後側のスリット 6 5 S が係合突部 6 6 と係合する第 2 位置と、に位置決めされる。固定具 6 5 が第 2 位置に配されているときより第 1 位置に配されているときの方が、外側カバー部 6 1 の後端から固定具 6 5 のフック部 6 5 B までの距離が長くなる。

## 【 0 0 2 9 】

10

装飾カバー 6 0 は、以下のようにして可動役物ユニット 3 0 に取り付けられる。まず、前面扉 1 3 を開いた状態（左辺部を中心に回動して支持枠 1 2 から離れた状態）にし、装飾カバー 6 0 を固定具 6 5 の前側のスリット 6 5 S が係合突部 6 6 に係合している状態にする。そして、装飾カバー 6 0 のカバー開口 6 0 K に、可動役物ユニット 3 0 の第 1 可動部材 4 0 の第 1 及び第 2 の装飾部 4 1, 4 2 を通過させ、装飾カバー 6 0 の後端部の開口（外側カバー部 6 1 の後端部と内側カバー部 7 0 の後端部）を広げながらその開口を可動役物ユニット 3 0 の固定ベース 3 1 の外面に宛がい、装飾カバー 6 0 を後方へ押し込んでいく。すると、装飾カバー 6 0 が固定ベース 3 1 を抱え込むようにして後方に進んでいく。

## 【 0 0 3 0 】

20

そして、装飾カバー 6 0 の内側カバー部 7 0 の後端面が前面扉 1 3 の透光板 1 3 B に隣接し、装飾カバー 6 0 の外側カバー部 6 1 の後端部が固定ベース 3 1 の後端部に重なると、装飾カバー 6 0 の固定具 6 5 のフック部 6 5 B の全体が、前面扉 1 3 の後端部より後方に際された状態になる。この状態で、固定具 6 5 を前方へスライドさせ、固定具 6 5 のフック部 6 5 B を前面扉 1 3 の右側縁部に係止させる（図 1 1 参照）。その後、前面扉 1 3 を閉じる。これにより装飾カバー 6 0 の取り付けが完了する。

## 【 0 0 3 1 】

装飾カバー 6 0 が可動役物ユニット 3 0 に取り付けられた状態では、第 1 可動部材 4 0 の第 1 及び第 2 の装飾部 4 1, 4 2 がカバー開口 6 0 K から突出した状態で、装飾カバー 6 0 が固定ベース 3 1 の外面を覆っている（図 3 参照）。第 1 可動部材 4 0 及び第 2 可動部材 5 0 は、カバー開口 6 0 K を通して進退可能となっていて、第 1 及び第 2 の始端位置と第 1 及び第 2 の終端位置との間の移動は阻害されない。

30

## 【 0 0 3 2 】

装飾カバー 6 0 は、後端部が窄んでいて、固定ベース 3 1 を抱え込むように装着されているので（図 1 1 参照）、前方へ抜けにくくなっている。また、装飾カバー 6 0 は、3 つの固定具 6 5 により前面扉 1 3 に係止されている。この固定具 6 5 は、フック部 6 5 B が前面扉 1 3 と支持枠 1 2 とに挟持されて、スライド不能になっている。また、内側カバー部 7 0 の後端は、窓部 1 3 W の透光板 1 3 B に近接している。

## 【 0 0 3 3 】

また、装飾カバー 6 0 は、外側カバー部 6 1 が着色されている一方、内側カバー部 7 0 が透明になっているので、固定ベース 3 1 本体の右側面の装飾は視認不能となる一方、左側面の装飾は内側カバー部 7 0 を通して視認可能となっている。

40

## 【 0 0 3 4 】

このように、本実施形態では、可動役物ユニット 3 0 に装飾カバー 6 0 を取り付けることで、可動役物ユニット 3 0 の印象を容易に変えることが可能である。この装飾カバー 6 0 の装着は、例えば、遊技機 1 0 の遊技盤 1 1 を新規の遊技盤 1 1 に交換する、所謂、「盤替え」の際に行なうことが考えられる。即ち、本実施形態によれば、遊技盤 1 1 を交換する盤替えの際に、既存の前面扉 1 3 の可動役物ユニット 3 0 に装飾カバー 6 0 を取り付けることで、外観の印象を変えることができ、費用をかけずに新鮮味を与えることができる。

## 【 0 0 3 5 】

ここで、装飾カバー 6 0 は、可撓性を有し、抱え込むように取り付けることができる。

50

取り付け作業が容易である。また、装飾カバー60は、固定ベース31を抱え込み、凹凸に沿って取り付けられるのではなくなる。しかも、固定具65により前面扉13に係止されるのでより強固に固定される。

【0036】

この装飾カバー60にはカバー開口60Kが設けられていて、このカバー開口60Kから第1可動部材40及び第2可動部材50が進退可能となっているので、装飾カバー60により第1可動部材40及び第2可動部材50の移動が阻害されることが防がれる。また、移動する又は操作される第1可動部材40及び第2可動部材50を有する可動役物ユニット30に装飾カバー60が取り付けられることで、注目される部分の印象が変わり、新鮮味が増す。

10

【0037】

さらに、内側カバー部70と外側カバー部61とは、カバー開口60Kを挟んで下側連結部60Aと上側連結部60Bとで連結されているので、装飾カバー60が撓みやすくなり、装着が容易になる。

【0038】

ところで、装飾カバー60は、前面扉13の外側に装着されているため、盗難に遭うことも考えられる。しかしながら、前面扉13を閉じた状態では、固定具65のフック部65Bが前面扉13と支持枠12とに挟持されるので固定具65がスライド不能となり、装飾カバー60が取り外されることが防がれる。しかも、固定具65のフック部65Bには返し部65Cが形成されているので、フック部65Bを外方(右方)へ引き抜こうとしても返し部65Cが前面扉13の右縁部に当接して引き抜きを防止する。また、固定具65付近に手をかけ、フック部65Bをねじ曲げるようにして引き抜いて装飾カバー60が外されることも考えられるが、本実施形態では、3つの固定具65が上下方向の3箇所(上端部、中間部、下端部)に分散配置されているので、全ての固定具65を一人で同時に引き抜くことは難しく、装飾カバー60が外されることが防がれる。

20

【0039】

また、内側カバー部70の後端部が前面扉13の窓部13Wの透光板13Bに近接しているので、内側カバー部70の後端部と透光板13Bとの間に指をかけることが難しく、こちらから装飾カバー60をはぎ取ることも困難である。しかも、内側カバー部70の後端部は、内側に膨出していて内側カバー部70の後端が外側(固定ベース31側)へ寄っているので、内側カバー部70の後端が内側を向いている場合よりも、内側カバー部70の後端部と透光板13Bとの間に指をかけることがさらに難しくなる。

30

【0040】

また、本実施形態の装飾カバー60は、外側カバー部61が着色されている一方、内側カバー部70が透明になっているので、固定ベース31本体の右側面の装飾は視認不能となる一方、左側面の装飾は内側カバー部70を通して視認可能となっている。つまり、装飾カバー60は、固定ベース31の一部の装飾(左側面の装飾)を流用しつつ他の部分(右側面)の見た目を変えている。

【0041】

[他の実施形態]

(1) 固定具65は2つであってもよい。この場合でも、1つよりは取り外し作業が困難になる。

40

【0042】

(2) 上記実施形態では、装飾カバー60が遊技機10の外側(前面扉13の外側)に装着されていたが、遊技機10の内側(例えば、遊技盤11に設けられた装飾部材等)に装着される構成であってもよい。

【0043】

(3) 上記実施形態では、外側カバー部61が着色されている一方、内側カバー部70が透明になっていたが、逆であってもよいし、外側カバー部61と内側カバー部70とが共に着色されてたり、透明であってもよい。

50

## 【 0 0 4 4 】

## &lt; 付記 &gt;

上記実施形態で例示した遊技機には、以下の第 1 ~ 第 3 の発明群が含まれていると考えることができる。

## 【 0 0 4 5 】

## ( 第 1 の発明群 )

## [ 発明 1 ]

ベース部から突出する装飾突出部を備える遊技機であつて、

前記装飾突出部の外面の少なくとも一部を覆う装飾カバーを備え、

前記装飾カバーは、前記装飾突出部を第 1 方向の一方側から覆う第 1 カバー部と、前記装飾突出部を前記第 1 方向の他方側から覆う第 2 カバー部と、前記第 1 カバー部と前記第 2 カバー部とを前記ベース部の反対側で連絡する連絡部と、前記第 1 カバー部の前記ベース部側端部と前記第 2 カバー部の前記ベース部側端部との間に設けられた取り付け口と、を有し、

前記装飾カバーは、前記取り付け口が窄んでいて、前記ベース部の反対側から前記ベース部に向けて押し込まれ、弾性変形しながら前記装飾突出部を抱え込むように取り付けられる遊技機。

## [ 発明 2 ]

前記第 1 カバー部と前記第 2 カバー部とは別部品であり、それらが前記連結部において連結されている発明 1 に記載の遊技機。

## [ 発明 3 ]

前記第 1 カバー部と前記第 2 カバー部との間は、第 1 の前記連結部と、前記第 1 の連結部との間に開口部を挟んで配された第 2 の前記連結部と、により連結されている発明 1 又は 2 に記載の遊技機。

## [ 発明 4 ]

前記装飾突出部には可動部材が設けられ、

前記可動部材は、前記開口部に対して進退移動可能になっている発明 3 に記載の遊技機。

## [ 発明 5 ]

前記第 1 カバー部と前記第 2 カバー部との一方は、前記第 1 カバー部と前記第 2 カバー部との他方よりも凹凸が少なくなっている発明 1 から 4 の何れか 1 の発明に記載の遊技機。

## [ 発明 6 ]

前記ベース部は、遊技領域を視認可能な透明部材からなる窓部を有する前面扉本体であり、

前記装飾突出部は、前記前面扉本体のうち前記窓部より外側の側縁部から突出し、

前記装飾カバーにおける前記第 1 カバー部の前記取り付け口側端部は、前記前面扉の外縁部に配され、前記第 2 カバー部の前記取り付け口側端部は、前記前面扉本体の前記窓部に近接する位置に配される発明 1 から 4 の何れか 1 の発明に記載の遊技機。

## [ 発明 7 ]

前記装飾カバーにおける前記第 2 カバー部の前記取り付け口側端部は、前記遊技領域の前面に沿った内外方向の内側へ膨出した膨出部を有する発明 1 から 5 の何れか 1 の発明に記載の遊技機。

## 【 0 0 4 6 】

## ( 第 2 の発明群 )

## [ 発明 1 ]

ベース部から突出する装飾突出部を備える遊技機であつて、

前記装飾突出部の外面の少なくとも一部を覆う装飾カバーを備え、

前記装飾カバーは、一部が透過性を有する透過部となつていて、前記装飾突出部の一部が前記透過部を通して視認可能となっている遊技機。

## [ 発明 2 ]

ベース部は、遊技領域を視認可能な透明部材からなる窓部を有する前面扉本体であり、

10

20

30

40

50

前記装飾突出部は、前記前面扉本体のうち前記窓部より外側の側縁部から突出し、前記透過部は前記遊技領域の前面に沿った内外方向の内側の側面に配され、外側の側面は着色されている発明 1 に記載の遊技機。

[発明 3]

前記装飾カバーには開口部が設けられ、前記開口部から前記装飾突出部の一部が露出している発明 1 又は 2 に記載の遊技機。

[発明 4]

前記装飾突出部には可動部材が設けられ、前記可動部材は、前記開口部に対して進退移動可能になっている発明 3 に記載の遊技機。

[発明 5]

前記可動部材は、遊技者により操作可能に構成されている発明 4 に記載の遊技機。

10

【0047】

(第 3 の発明群)

[発明 1]

前面に遊技領域を有する遊技盤を支持する支持枠と、前記支持枠の前面を覆う前面扉と、を備え、

前記前面扉に前方へ突出した装飾突出部が設けられた遊技機において、

前記装飾突出部に装着される装飾カバーを備え、

前記装飾カバーは、前記装飾突出部に装着された状態で、前記前面扉の外縁部に係止され、前記前面扉と前記支持枠との間に挟まれる固定具を複数有する遊技機

20

[発明 2]

前記固定具は前後方向でスライド可能であり、前記前面扉の外縁部に係止する第 1 位置と、前記第 2 位置より後方で前記前面扉の外縁部に係止しない第 2 位置と、に配置可能である発明 2 に記載の遊技機。

[発明 3]

前記固定具は、前記前面扉の外側面に沿って延びる主板部と、前記主板部の後端に配され、前記前面扉の外縁部に係止するフック部と、を備え、

前記フック部は、前記前面扉の外縁部に内側から対向する返し部を有する発明 1 又は 2 に記載の遊技機。

[発明 4]

前記前面扉は一側辺が前記支持枠にヒンジ結合されていて、前記装飾突出部は、前記前面扉のうち前記一側辺と反対側の側辺に配される発明 1 から 3 の何れか 1 の発明に記載の遊技機。

30

[発明 5]

前記固定具は、互いに 10 cm 以上離れた 3 位置に配されている発明 1 から 4 の何れか 1 の発明に記載の遊技機。

【符号の説明】

【0048】

1 0 遊技機

1 1 遊技盤

1 2 支持枠

1 3 前面扉

1 3 W 窓部

1 4 上皿

1 5 下皿

3 0 可動部材ユニット

3 1 固定ベース

4 0 第 1 可動部材

5 0 第 2 可動部材

6 0 装飾カバー

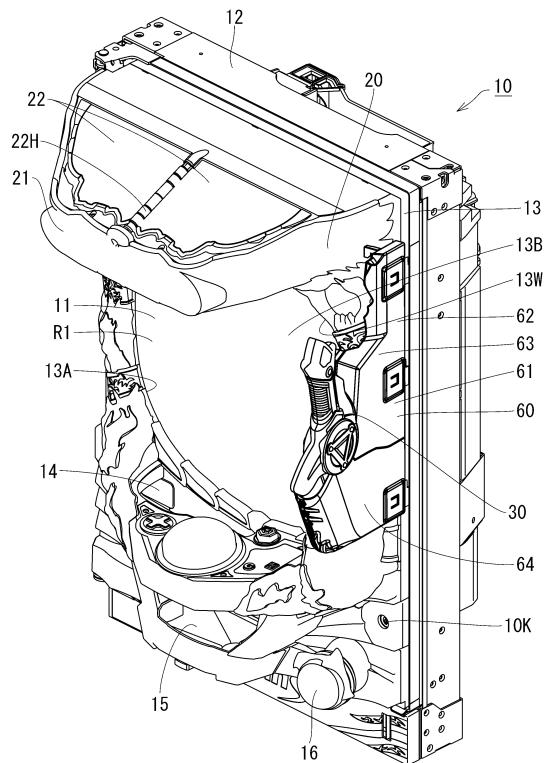
40

50

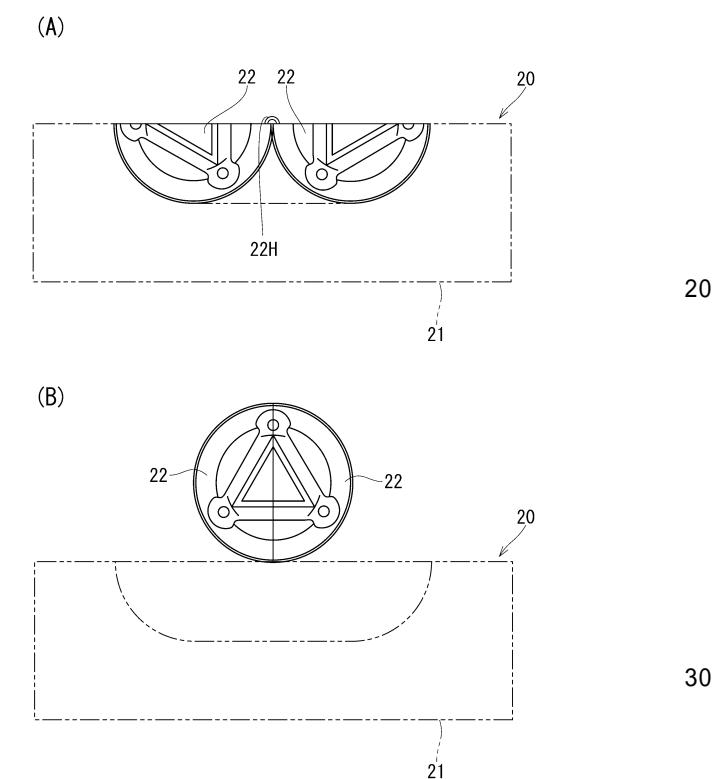
6 0 A 下側連結部  
 6 0 B 上側連結部  
 6 0 K カバー開口  
 6 1 外側カバー部  
 6 5 固定具  
 6 5 A 主板部  
 6 5 B フック部  
 6 5 C 返し部  
 7 0 内側カバー部

【図面】

【図1】



【図2】



10

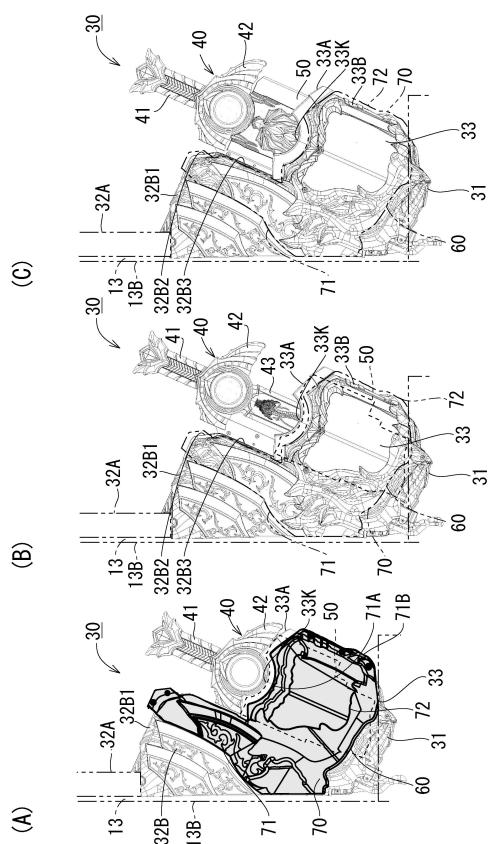
20

30

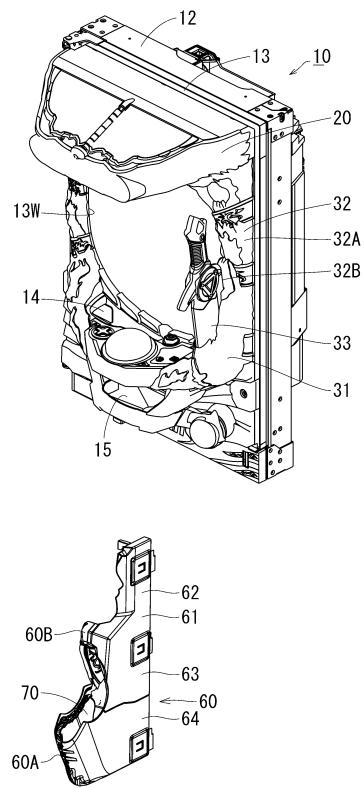
40

50

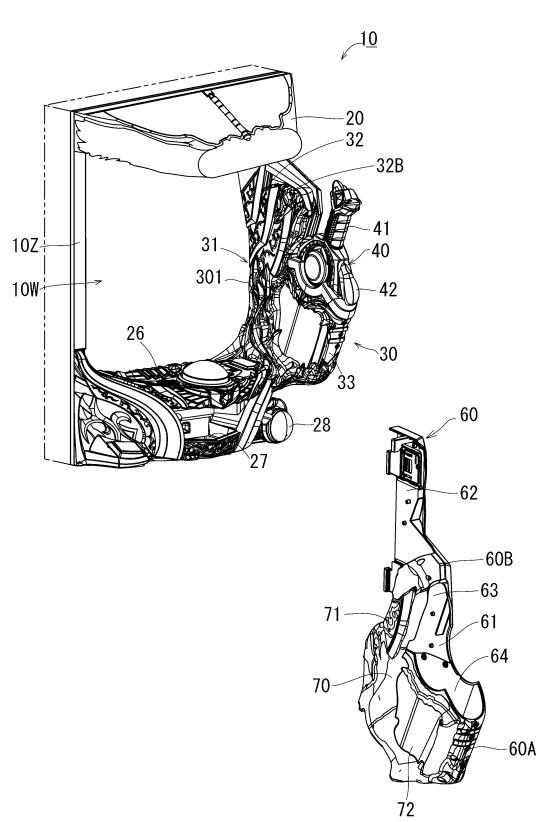
【 図 3 】



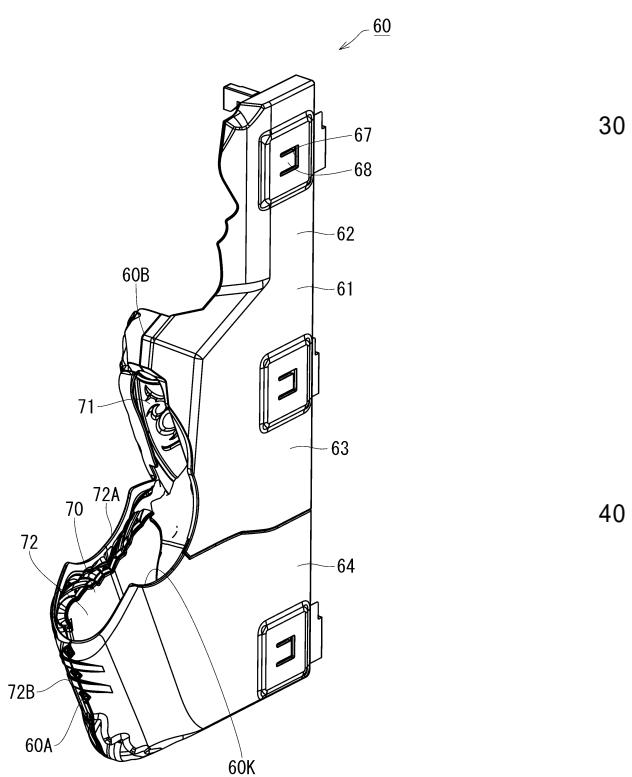
【 図 4 】



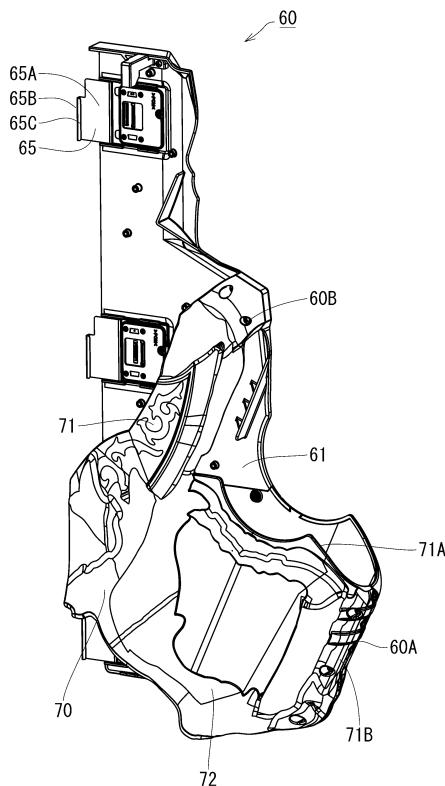
【 四 5 】



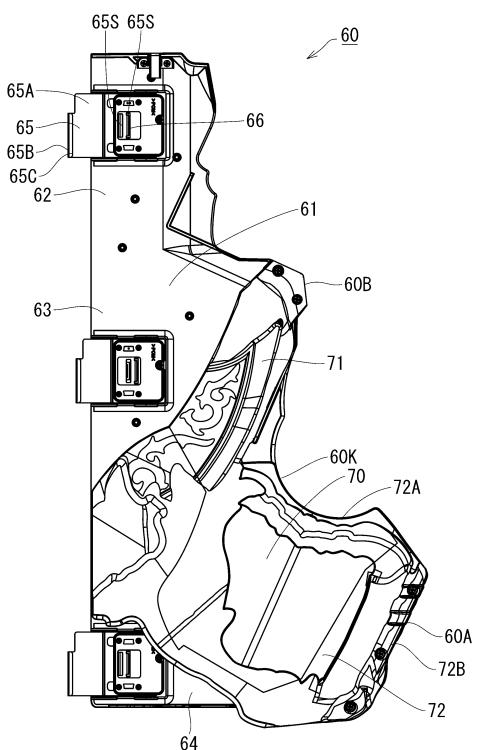
【 図 6 】



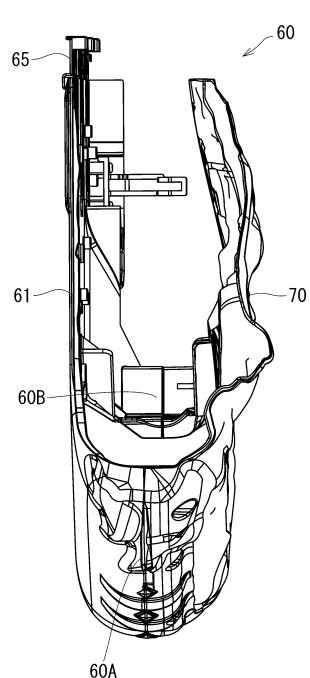
【図7】



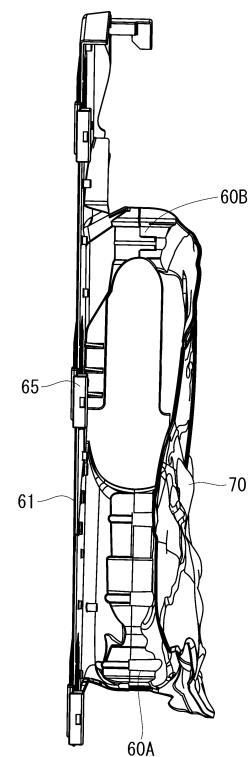
【 四 8 】



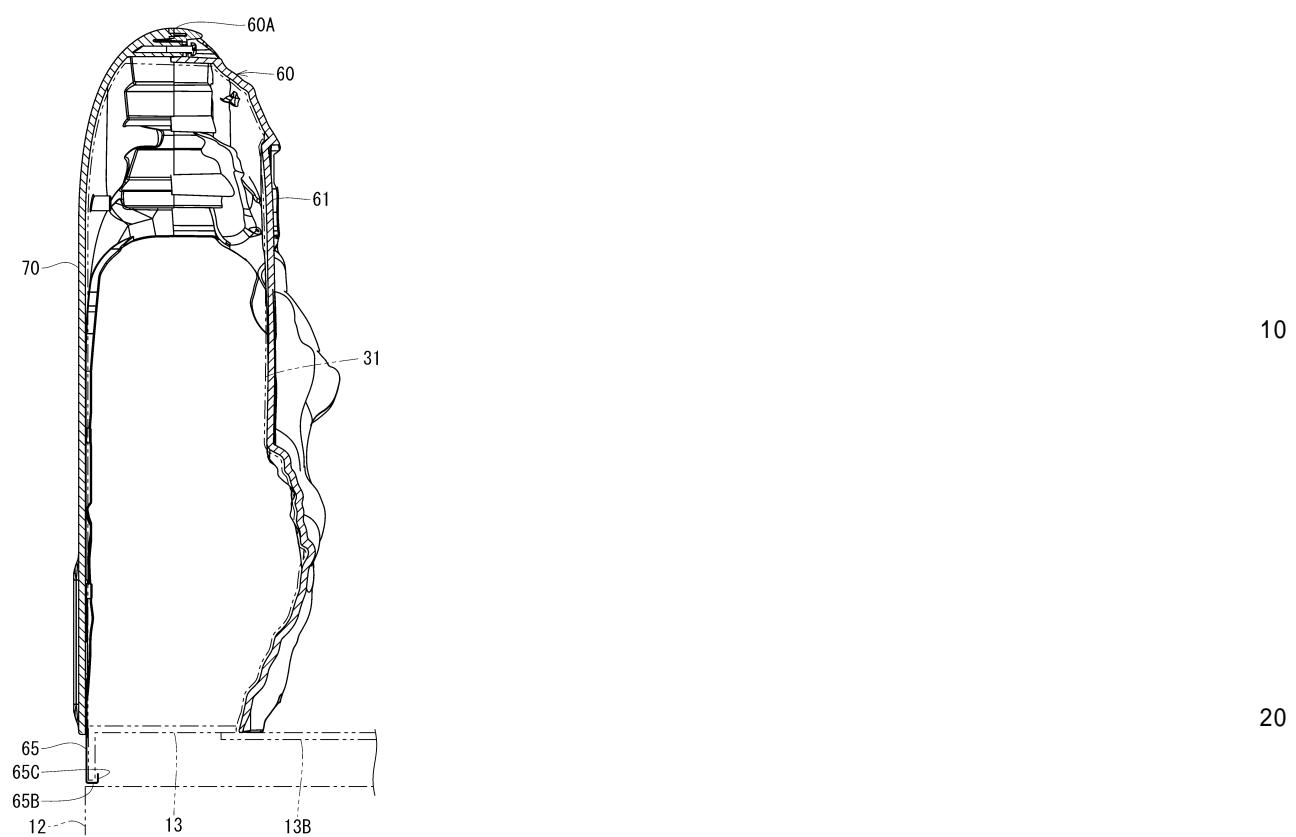
【 図 9 】



【 図 1 0 】



【図 1 1】



30

40

50